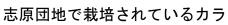
## 御浜町リキュール特区

都道府県名:	三重県	5/4
申請主体名:	三重県南牟婁郡御浜 町	
区域の範囲:	三重県南牟婁郡御浜 町の全域	STATE OF THE STATE
特区の概要:	本町は柑橘類の栽培を農業の柱としているが、近年、高齢	
	化による農家数の減少や後継者不足、これに伴う遊休農地や	
	耕作放棄地の増加、農地の集積の停滞などにより、産地とし	
	ての将来が危惧されている状況にある。	
	本特例措置の活用により、需要拡大による農家所得の向上	
	や新規就農者の確保など、農業が抱える課題を解決していく	
	一助となるとともに、新たな特産品や高付加価値の商品開発	
	による地域ブランドの確立により、経済効果の創出が期待さ	
	れる。	
適用される規制	特産酒類の製造事業	
の特例措置:		







かん保団地で栽培されている梅